

横浜特別自治市構想についてのパブコメ

神奈川県民協では独自に平成 26 年 3 月 4 日（火）に、横浜市政策局大都市制度推進室橋田部長



をお招きし、「横浜特別自治市」についての説明をしていただきました。

最初に 15 分程度にまとめられた「横浜特別自治市」についての DVD を見ました。

横浜市民には馴染みのない制度ですが、もともとは昭和 48 年飛鳥田市長の時、「横浜市総合計画 1985」の中で大都市行財政制度の確立を明記してあるところからのスタートとのこと。その目的は、県

と市の二重行政の解消であり、これにより、市民は様々なきめ細やかなサービスを受けられるとのこと。例えば、現状では「学級編成」は市が行っていますが、「学級編成の基準設定」は県が行っています。これを市が全てできるようにしたいということです。県と市を同格にすることにより、県税として支払っていた分が市へ入ることになり、財政的にプラスの面があるようですが、同格になるためには法改正が必要であり、今すぐできることではないようです。その一方で、現在、県との話し合いにより複数の案件が県から市へ移行できるようになっているそうです。

大阪都構想のように、区を再編成し、選挙による区長選出や区議会の設定はなく、大きな横浜市（市議会 1 つ）のままでいくそうです。

意見交換では、

- ・ 行政目線ではなく市民目線の周知用パンフレットの作成が必要
- ・ 特別自治市になった場合に、県立は今まで通り使用できるのか等、市民に直結する情報の提供がない
- ・ 内容を誤解している市民が多いと思うので幅広く理解してもらえるような工夫が必要



等の意見に対して、どうしたらより市民の理解を得られるだろうかと一緒に考える場面もありました。小さなグループでも要望があれば説明会を開催してくれるそうですので、皆様も利用なさってはいかがでしょうか。

市役所の皆様には、お忙しい中、お時間を作ってください様々な質問にご回答くださり、御礼申し上げます。

どのようなことでも聞いてみなければわからないことはたくさんあると、改めて思う良い機会となりました。